

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画
の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和7年9月29日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実 様

提出者
文教環境委員会
委員長 船間 涼子

(提案理由)

国に対し、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を要請するため。

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および
教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

全国的に「教職員不足」「欠員」の問題が深刻化している。三重県においても2023年度以降、4月当初から欠員が生じており、状況は学期を追うごとに深刻化する傾向にある。当然満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育に直接影響をおよぼすきわめて重大な問題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものである。

令和3年度から小学校35人学級が段階的にすすめられ、令和7年度には小学校の全学年で35人学級が実現された。令和7年6月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立した。その附則において、教職員定数に関わっては、政府は公立の中学校の1学級の生徒の数の標準について、令和8年度から35人に引き下げるよう必要な措置を講ずるものとするとしている。今後、速やかな法改正を求めていく必要がある。

教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちとむきあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる。子どもたちが安全・安心に学べる学校にしていくためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれる。教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考える。

以上のような理由から、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月29日

鈴鹿市議会議長 野間 芳実